特定健診・特定保健指導の流れはこうなります

国保の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診保健指導の計画を立てています。（保健指導は特定健診同様、加入している医療保険ごとに実施します。村では国保の方のみが対象となります。）

①特定健診

「いちばん館」で健診を受けます。内蔵脂肪の蓄積を調べるための腹囲測定のほか、血圧、血糖、血中脂質、肝機能など生活習慣病のチェックをします。また、喫煙暦など生活習慣に関する問診もあります。

対象となる人

40～74歳の国保加入者

健診結果に基づいて…

②判定・結果通知

健診や問診の結果から、生活習慣病などのリスク要因の数や年齢などを総合して、生活習慣改善の必要レベルの判定が行われ、3つのグループに分けられ、結果が通知されます。

- 生活習慣の改善の必要が低い人
- 生活習慣の改善の必要が中程度の人
- 生活習慣の改善の必要が高い人

情報提供

③特定保健指導

「動機づけ支援」「積極的支援」と判定された人は、検査値改善のために6ヵ月にわたる教室が開催されます。積極的に保健指導を受け、生活習慣を改善しましょう。

- 動機づけ支援
- 積極的支援

特定健診・特定保健指導について分らないことがありましたら
健康福祉課健康係（電話４２－１６１９）までお問合わせ下さい。

麻しん・風しん予防接種の対象が拡大されました

～県内かかりつけ医での予防接種が可能です～

国は昨年の10代及び20代の年齢層を中心にはしか（麻しん）が流行したことを受けて予防接種法施行令の一部改正をいたしました。

この政令により、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間、定期予防接種対象が第3期（中学1年）、第4期（高校3年）まで拡大されました。

対象者は無料で予防接種が受けられますが、接種時期を逃すと有料（1万円～2万円程度）になりますのでご注意下さい。

なお、4月から村診療所での予防接種時間を午後3時30分まで延長して実施しています。接種を希望される方は事前に予約して下さい。

また、ポリオ以外の予防接種が広域化され、県内医療機関での接種が可能となりました。医療機関は随時登録されていますので、かかりつけ医で接種を希望される方は、健康福祉課健康係までご連絡下さい。

○お問合わせ：健康福祉課健康係（４２－１６１９）

麻しん・風しんの定期予防接種のスケジュール

第1期	第2期	第3期	第4期
生後12ヵ月～24ヵ月	小学校入学前の1年間	中学1年生に相当する1年間	第4期 高校3年生に相当する1年間

平成20年4月～5年間

6月29日(日)は「までい子育てクーポン交付式」

○とき…6月29日(日) 午前10時～

○ところ…いちばん館

今年の４月からインターフェロン治療に対する医療費助成あります

～公費助成をうけるためには相双保健所へ手続きが必要です～

福島県肝炎治療特別促進事業

県内に居住する方で、B型、C型肝炎ウィルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方（する予定の方を含む）に対して、当該医療費の一部を公費で負担しています。

■対　象

・B型及びC型肝炎ウィルスの除去を目的として行うインターフェロン治療で、保健適用となっている方。

・当該治療を行うために必要となる初診料、再診料、検査料、入院料等

■受付日時　月曜～金曜の午前8時30分～午後5時まで（12時～13時、祝祭日除く）

■受付場所　相双保健所（南相馬市 原町区）

■その他　申請に必要な書類や自己負担に限度額については相双保健所までお問合わせください。

■お問合わせ先　相双保健所（電話２６－１３２９）